

第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第6回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和2年6月22日 午前9時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 2人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	なし	
会議次第	議案第33号 7月からの教育活動について (庶務課・教育施策推進担当・学務課・指導課) 報告事項第1号 令和2年6月2週目の幼児・児童・生徒の登校状況に ついて(指導課) 報告事項第2号 日光市周辺の視察の報告について(学務課・指導課) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症対策における学童クラブ の利用状況について(放課後対策課)	

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴者2名いらっしゃいます。

金子教育長)

2名の傍聴者ですね。傍聴を認めてもよろしいですか。

(委員全員異議なし 傍聴了承)

金子教育長)

はい、どうぞ。宜しくお願いします。

<傍聴者入室>

金子教育長)

お待たせしました。それでは、第6回教育委員会臨時会を始めたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

本日の議題は、議案が1件、報告事項が3件となっております。順次、進めてまいります。

(1) 議案第33号 7月からの教育活動について

(2) 報告事項第2号 日光市周辺の視察の報告について

金子教育長)

それでは、1件目、議案第33号 7月からの教育活動について、報告事項第2号 日光市周辺の視察の報告について、2件一括ですね。お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長、指導課長、教育施策推進担当課長、学務課長 資料説明>

学務課長)

説明は以上でございます。お願いいたします。

金子教育長)

議案について、説明が終わりました。ご質疑、ご意見いただきたいと思います。宜しくお願いします。

部分的には、前回の教育委員会でも決めていただいた部分も入ってございますけれども、改めまして、特に行事関係について、7月から通常に寄せたような形にしていきたいということで考えておりますが、いかがでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

学校の先生たちは、午前中と午後と入れ替わるたびに消毒など頑張ってくださいっていて、先生たちの負担が大変そうなところを聞いております。子どもによっては、給食を食べない選択をしたり、学校も行かない選択をする子もいたりして、様々だと思います。

また、親から、オンライン授業対応の進捗を訪ねられたり、オンラインを使った活用状況などを聞いているのですが、分からないことがある、タブレットが使えて嬉しいなどの

意見を耳に挟みます。

また、先生の負担がどんな感じか分からないのですが、もし、検温でのところで、オンラインで朝の体温聞くような質問をしておけば、学校に登校する前にみんなの体温が分かったりすると、先生の手間は省けるのかなと考えます。このように毎日使っていれば、感染の二波、三波があった場合にも子供たちも慣れるのかなと思ったりしています。

あと、学校の説明会は、小学校の保護者会があったときと一緒のような感じで同時配信をしていただきたいという保護者がたくさんいるので、実現いただけたら嬉しいなと思います。

金子教育長)

2点ありましたけど、何か。

はい、指導課長。

指導課長)

休みの間はオンラインを活用していき、実際に学校が開始されたら対面が始まる、その併用の過渡期にあるのが現状です。

学校が3週目に入っても、この忙しさというのは、午前と午後入替えて、目いっぱい入っているような状況ですので、上手に活用していくためにどうやって使っていくかということは、これから教育委員会がやっていかなくてはいけないことだと思っています。

授業で、いきなり同時双方向のオンライン授業でというのは、なかなか難しいと思いますので、今委員がおっしゃったように、健康観察のところから活用していくというのが学校に求められることではないかと認識しております。

金子教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

学校説明会の同時に配信について、前回も村瀬委員からご意見を頂いて、中学校の学校長と協議をしているところなのですが、同時配信ですと、全世界に見えてしまうというのもあり、課題に挙げてやっているところです。

どうやったら子供たちに、学校の魅力を伝えていくか、今、学校長とともに協議しております。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

今後はオンラインをどんどん活用をしなければいけないと考えており、保護者説明会も、学校の方の理解を得ながら、検討していきたいと思います。

個人情報流れなければ、保護者説明であれ、全く問題ないものですし、せっかくのオンライン体制を活用しないのは、私としてはもったいないと思っていますので、注視しながら有効に活用したいというふうに思います。

金子教育長)

少し、使い手の理解が足りないのかなと感じます。私も、何で全世界配信になるのかよく理解出来ませんし、十分、校長会で話したいなと思いました。

はい、教育部長。

教育部長)

あと、教員の負担については、今、消毒が大変になっています。ですので、そこを軽減するようなものとして、例えば、手指のアルコールをしゅっしゅっとできるようなものがあれば、子供たち自身が自分の机などにしゅっしゅっとして自分たちで拭けますので、子供たちにも出来ることはやれるように、教育委員会として備品を購入するなどして、負担を軽減していきたいと考えます。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

ありがとうございます。

今後の教育活動について、いろいろ対策を練られているということが分かりました。細かいところで幾つか質問というか、確認をさせていただきます。

まず、7月1日から通常の活動として分散登校を行わないという形ということですが、時間割初めは月曜日からなのですが、7月1日は水曜日なので、週初めから変わる方が区切りとしてはいいのではと思います。水曜日からという形で混乱がないのかなと、そこを心配したところが1点です。

2点目は、これは単に質問なのですが、授業時間の確保ということで水曜日6時間目を使われるとのことですが、通常でしたら何の時間なのかというのも、教えていただきたいです。

3点目は、感染者対策で、いろいろ対策練られているのは分かったのですが、生徒が40人集まりますと、密になってしまうので、そこをどうされるのかということです。多分、保護者からすると、そういう懸念は出ると思いますので、頻繁な換気などで対応するというので理解すればいいのかを教えていただきたいというのが、一点。

4点目は、学校行事の中で、定期健康診断について、年度内で、実施すれば可だということは分かりました。健康診断は、そこで何らかの病気や疾患を発見するという、そういう意味があると思うのですが、本来なら5月にやるものが、年度で延びてしまうと、それだけ発見が遅れるのではないかと心配なところがあります。重篤な疾患であれば、検尿やそういうので、実際分かることも多いと思うのですけれども、その辺はどうなるのかなと思ったのが、一点。

それから、研究発表会について、紙上に発表とありますが、紙上というのは何か教えて

いただきたいというのが、一点。

最後に、先生方の負担の問題も気になっていまして、今でもかなりの負担だと思いますが、そこにさらに、土曜日の授業が頻繁にあったりと、授業負担はそれだけ増えているということだと思います。働き方改革ということも言われている中で、そのところをどうサポートしてくれるかのお考えをお聞きしたいというのが、最後になります。

金子教育長)

では、どうでしょう。順不同でも結構ですが、具体的なところ。

はい、指導課長。

指導課長)

ありがとうございました。

まず、6月29日から7月1日からについてです。いろいろな考え方があって、6月29日の月曜日からやり始めた方がいいという考え方もありました。一方で、捉え方として、後程登校の状況で説明するのですが、この間の子供たちの様子として、比較的、今まで学校に足が遠のいていた子も、この分散登校の背景もあって、ゆったりとして良い形で登校出来ているということを見ると、月曜日開始だとハードルが上がってしまうというものがありません。そういう意味でも、月曜日よりはということもありまして、今回は利点に使っていきながら、7月の再開をしようということで、教育委員会の中で統一してやってきているという経緯がございます。

水曜日のことについて。説明が不十分だったのですが、通常、学校は、水曜日は5時間扱いにしているところです。そこに、職員会議を入れたり、教員の研修会入れたりしていることが多いです。先生におっしゃっていただいた働き方改革で、会議の精査ということがずっと言われてきていますので、このことを機に、まず会議自体の持ち方を精査してくださいということを、この休みの間にお願いしました。そこを上手に使って、例えば、指導会議の時間を短くしてみたり、それから、1単位時間の取り方も、45分とこだわっていませんので、水曜日の5時限目は30分授業にしてみたりとか、そんな形で、今まで、5時間目で、6時間目の1時間空いていたものを、少しでも時間を生み出せないかということで、今回、教育課程を改めて組み直すということがございます。

40人の子供たちが入ることによって、どうやって環境をやっていくかというあたりについては、既に指導をしておりますので、教室環境の中に、いろいろなロッカーが置いてあったりしますので、その辺りは、全部、今回この分散登校の間に、指導課の指導主事が回って、細かく指導に行き、教室内の環境を整備するよというふうに伝えていきます。40人入っても、子供たちが少しでも間を空けて授業が出来るよように、思い切って、横に6列並んでいたのを縦に横5列にして、縦を長くするよとか、教室のサイズによて、今までのこういうふうには座らねばならないという座り方を工夫するよというふうなことを指導しています。同時に、定期的に換気の時間というのを、この分散登校の間に、各学校で周知してやっていますので、そこを継続してやっていくよということで発信をしております。

消毒については、子供たちが入れ替わるところでやっていたのですけれども、今後、1日で2回になりますので、先程、部長の方からもお話ありましたけれども、いろいろな消毒液を上手に使いながら、または、雑巾ではなくて、ペーパーで拭いたりということもしながら、子供たちの清掃活動と消毒の活動をすみ分けて、やっていけたらなというところ

です。
健康診断については、3月31日までにやれば良いというのが国からの方針でございます。少しずつ各学校で、特に下の学年から、始めています。今までは、2時間とか、3時間の中でやっていたものが、分散してやらなくてはいけなく、今まで1日で出来ていたものが3日かかるということで、校医の先生方へご連絡して、順次入れているというような状況です。やはり、休み中に体力が落ちておりますので、その辺りは、しっかりとやらなくちゃいけないと認識しております。お医者様自体も非常にお忙しいという状況で調整が非常に難しいのですが、なるべく早い時期にということで、指導はしてまいりたいと思います。

紙上発表というのは、本区の研究指定校は2年ずつでやっており、今年度2年目の学校については、これまでやってきた研究を溜めて、最後のまとめの報告書を作成していくという形を取りたいと思います。当然、この間、指導課の方も指導主事が、先生方の各学校のやっている研究のサポートについては、入っていく予定でございます。

最後、働き方改革につきましては、やはり、午前と午後で子供たちの入替えというところで、かなり先生方はハードに仕事をしているのが現状です。土曜日の授業につきましては、一応、こちらの方で月2回までということで決めています。これは、時数を取るということではなくて、指導の流れの中で、文化的な行事や体育的な行事を、子供たちが発表する場を土曜日に設定するとか、そういったところで、土曜日を有効活用するようということ伝えており、いわゆる教科の時数を確保するために、絶対土曜日を使ってやりなさいというような指導ではない形で進めています。本区の場合については、夏休みを短縮しながら平日の月曜日から金曜日のところでしっかりと学習しようというところで、短縮させてもらったという背景もありますので、学校に無理のないような形で、この後、教育課程の形成をさせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

金子教育長)

何か補足ありますか、いいですか。

教育部長、はい。

教育部長)

今回の国からの補正予算として、教員の非常勤の加配、例えば、スクール・サポート・スタッフなどを各校、三、四人作るとありましたけど、まだ具体的にどういふふうなものかは全く示されていない状況です。

あと、補足ですけど、7月1日の期日ですが、東京都が6月30日まで分散登校期間と

ガイドラインで設定しているのので、東京都に合わせて分散登校期間を設定したということです。

金子教育長)

はい。ありがとうございました。

これだけ遅れたからどうやって取り返すか、特に、最終学年については、切りがありませんので、どうするのかということに焦って、時数主義に陥りがちですが、豊島区の教育委員会としては、時数だけ稼ぐという状況には陥らないようにしたいと思っています。量より質ということもありますし、何より感染に気をつけながらやっていますので、無理はさせないということで考えております。

今、ご指摘いただきました教室の状況であるとか、40人になったときに、はみ出しても大丈夫な学校については、私自身も具体的なところではどうなっているのかをお聞きしたいと思っています。その辺りは、改めて、各学校の7月以降の状況について、お伺いしたいと思っていますので、宜しく願いいたします。

また、ICTをどう活用するかについても、先程もご意見あったように、朝の体温観察から活用していくのが簡単じゃないかと思っています。

それから、いろいろなニュースで出ていましたけども、消毒が本当に大変で、先生たちがへとへとになっている状況ですので、近所の大人たちにボランティアにお越しいただいたり、手伝いますよという方についてはお願いしたらいいかなというふうに思うところです。こういうことが、コミュニティースクールで、発展の一助になるのではないかなと、常々思っております。

他ございますでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

日光周辺の視察について、私もこれを見たら、実施は難しいなというふうに考えます。このように決まった場合には、保護者、学校に早速伝えていただいて、対応を取っていただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

その件につきましては、状況も様々変わってきています。次回、6月には決めるという約束は守りたいと思いますので、今回はご意見をいただくだけとして、ぎりぎりまで検討していきたいと思います。ありがとうございます。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

こうして、学校再開に向けて、話ができることを大変ありがたく思っています。この間に、たくさんの視点から関わってくださる全ての皆さんが調査していただいて、実態を勘案していただいたことに心から感謝する次第です。

基本的なことを確認させてください。学校と社会とのつながりといいますか、地域や保護者を学校に迎えることについて、これまでは、これによって、教育活動が深まったり、広がったりするとして、一番奨励をしてきたところではありました。例えば、先程の一覧表のセーフティー教室ですとか、薬物乱用防止研修ですとか、情報モラルとか、このような教育活動において、地域の方をお呼びしたり、外部の講師の方をお呼びしたりすることについてですね。今回はこのところが制約を受けているわけです。

これについて、これまでは中止だったけど、これからのことについては、基本的に実施をしてもいいというお考えなのですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

委員のおっしゃる通りでして、これまでは学校でいろんな教育活動をやる上で、地域の方、保護者の方を迎えることが、なかなか理解されにくいというところもありましたので、中止ということでやっていました。今後、再開するに当たっては、実施をしてくださいという方向です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。ただ、私は、この辺は慎重にした方がいいというふうに思っています。

例えば、決まっていた時期ですからやりますということではなくて、その状況を見ながらしていく方がいいのかなと思います。

このことよりも、日々の教育活動の中で子供が学んでいくことを心の中で安定させるということが、一番重要視すべきかと思います。今までやってきたのが中止にするからとか、これは日にちがもう変わったからやるということではなくて、子供にとって、「今年の教育活動は何が大切なのか」という視点を漏らさないでいただきたいと思います。例えば、道徳公開にしても、公開することは構わないけど、講演の講座は別になくてもいいのではと考えます。

保護者や地域の方へ繋いで、大人が関わってやっていくことについては、これまでやったからとかではなくて、今年は何が必要なのかということを校長先生も考えていらっしゃると思うのですが、それを指導していただくと大変ありがたいなと思いました。

2点目です。子供が出来ることは子供の手でということについては、子供の危機管理能力を高める上でも、大変重要なことではないかなと思っています。是非、何か出来ることは、自分の身とその次に周りの人も考えて、という心、態度を育成することに活用出来たらいいと思います。

朝の検温の話ですが、朝、教員が子供を迎えるための、あの時間はすごく大事な時間なので、これについては、子供が来て、その場で対応した方が早いのかなと。ですから、先

生たちが一番動きやすいことを考えていただけたら嬉しく思います。

3点目です。宿泊行事の件です。この間に、視察へ行っていただきまして、本当にありがとうございます。ご報告を頂きましたけど、教育委員会としては、どのように感じたとか、この辺が一番心配だったという、何か迫りくるものがあったら教えていただきたいなと思います。

金子教育長)

はい。指導課長。

指導課長)

この間、朝登校するところから、子供を入れるところ、子供を各クラスに誘導するところまでの先生方の姿を見て参りました。そこでは、まさに、日常の学校生活の中で、子供へのお声がけであるとか、子供の顔色を見ての健康観察であるとか、それから健康観察の中に、実際、発達段階の小さいお子さんと、これは保護者の方が書いたのではなくて、子供に書かせたのではないかと、そういうものを一つ一つ養護教諭が見ながら、声をかけて、担任と一緒に声をかけている姿があり、教育委員会として、求めている姿を実践してくれているなということを実感しました。これが、もしかしたら、想像以上の子供たちの登校率だったり、学校に子供たちが来てくれている一つの支えというか背景なのかなというのを感じるどころです。

学校再開するときに、どういうふうに健康観察をやっていくかといったときに、これまでも続けてきた健康観察表を大事にして、家庭で出来ること、子供自身が健康管理をしっかり行い、自分で自分の身を守るというところを続けてきたことを継続していくことが、この感染症の子供自身の予防と対策の一つの行動だろうというふうに思ったので、あえて、教育委員会統一の健康観察表にはしませんでした。

それぞれの学校がやってきたことを大事にしながら、健康観察をやっていこうというふうにしましたので、休みの間は、本当にサインを書いているだけだったものを、体調が悪いか、それから昨日の夜はどうだったとか、そういうものを書いている学校もありますし、学校によっては、そこに直接子供の気持ちや1日の振り返りを書かせているようなものもあつたりします。

学校の取組を延長してやってきたという一つの成果でもありますので、健康カードについては、そのままやっていくことが、一つの方針になるのかなと思っている次第です。今回、再開するに当たって、一番最前線に立ってくれている養護教諭の気持ちも大事に見ながら出来た活動かなというふうに思っていますので、ここはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

2点目の宿泊を伴う行事についてです。いわゆる観光地の宿泊施設は、非常にこの感染症予防に対して、勉強、研究もしていますので、対応はしっかりしている状況でした。こういうふうに、きちんと企業努力をしているのだなということが、どこの施設を伺っても、感じたところでした。

一方で、衛生管理の観点からいうと、学校の施設というのは、やはり子供たちが集団で活動するのに向いている施設だなというのを改めて施設面で感じました。子供たちが手を洗うこと、一つとっても、部屋の中に5人部屋で一つの蛇口で順番に手を洗う。しかも、部屋の中で手を洗っている姿は職員が、教員が一部屋一部屋、その洗っているところを観察することは出来ないわけですよね。これだけ学校で、今子供たち、給食で活動していますけれども、手洗いとかを徹底して管理してやっている中で、それが確保出来ないというのは、実感しました。

食事に関しても、お風呂に関しても、例年の数よりも、そこは、企業努力の中で、密を避けてやりますよと言っています。けれども、お風呂の浴場が3つも、4つも使えるところではありませんので、時間で巡回しながら入れていかなきゃいけないというふうになったときに、宿泊行事の中でやろうと思っているところの本来の狙いである集団的活動よりも、その生活行動のところにとくさんの時間を割いてしまうこととなります。

わざわざ生活行動のために宿泊に行くのでは意味が違う、本当の狙いとは違うところで、この活動を行ってしまうなということを体感して帰ってきました。なので、本来の狙いを求めたときに、その狙いが達成出来ないのならば、宿泊ということ自体が難しいのではないのかなというのを実感しました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、教育部長。

教育部長)

京都市長から、安全確保に全力で取り組みますので来てくださいというお知らせを、資料を参考でつけております。また、旅行業界からも、コロナ対策ガイドラインというものが出ております。これの中身を見てみましても、今指導課長が申しあげましたように、その具体的な対策がされていないのです。したがって、日光の下見を踏まえて、教育委員会事務局としては、集団的宿泊行事、極めて実施するのは、安全対策を取れないという観点から、現時点では、非常に厳しい状況というふうに捉えているところです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

大変ありがとうございました。よく分かりますし、心に迫るものがあります。それくらいのことでない、子供は納得しないと私は思っている、とても良いお話を承れたと思います。

私の意見ですが、前回かなりお話をしておりますが、そのための裏づけになっているのかしらと思いつつながら、聞かせていただいたところです。例えば、ハイキングに行ったことを考えたときに、子供たちはおしゃべりをしながら、ふだん仲の良い子ではない子かもしれないけど隣にいる子とお話をして、友達はいいいものだなとか、そんなことを感じてもら

う機会を作るとというのが一つ、大きな目的ですよ。一緒にご飯を食べて、うちでは食べられなかったこの食材が食べられたなんて、そんなこともあるかもしれない。

でも、やはり、この状況下で、本当に、努力をそれぞれの自治体でしてくださっていることも分かります。テレビを見ている、ここまでなさるのかと思うような旅館の対応があったりしますが、今これをするのは、課長がおっしゃったように、この行事の目的とは、かなり違うところで努力をしなければならないことになります。

そうなったときに、子供にとって、本当に、5年生で、6年生で、中学校3年生で、友達と関わって、ああ良かったと思うような、そういう行事を編んであげることが、我々、教育者としての務めではないかというふうに思っております。

付け加えれば、これに見合うような代替えのものを、是非日帰りの中で、時間的なことを言っているわけではなくて、内容的なところで、何とか子供たちに味わってもらいたいなと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

今頂いた、いろいろなご意見、ご指摘は、全て、その通りと思っています。

I C Tでカバー出来る、それから、決してカバー出来ない部分があるという貴重なご指摘だと思います。全体について、我々も思い切って、一人1台端末を配付するという方向で頑張ってみますけれども、やってみて、既に、もうオンとオフの両方が大事だということ、多分、学校現場でも、我々の方も感じているところです。

どの程度、どういうふうに使っていくのが正解なのか、まだまだ模索中なので、そういう意味ではいろいろな、ご指摘を頂ければというふうに思っています。

最後のところは、次回、決定させていただくということでお願いします。私の個人的な感想を言えば、観光業界のガイドラインは、いわゆる個人向けなのだと感じました。いわゆる集団行動で児童・生徒が安全に行けるかといったところについては、自信が持てないという感想は否めません。

ただ、いろいろ、今も状況が動いていますので、最後まで、考えに考えて、調べて、やるということで、大人が決めたのだということ、是非子供たちに伝えたいと思っておりますので、ご協力いただきたいと思います。

他に何かご質問ございませんか。宜しいですか。

それでは、7月からの状況について、集団的な行動については、次回へ回しますが、それ以外の部分については、基本にご意見を頂いたのを踏まえながら、了承していただいたと考えます。

(委員全員異議なし 議案第33号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第1号 令和2年6月2週目の用事・児童・生徒の登校状況について

金子教育長)

それでは、次ですね。報告事項第1号について、ご報告をお願いします。
指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。以上の報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

1週目と2週目で何か大きな特色、特徴があったら教えていただいていたいいですか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

いわゆる登校渋りの子供たちが少しずつ増えてきたというのが傾向です。少しずつ、原因不明というか、はっきりとした理由を言わないで、登校しないという子供が増えてきています。

状況について、今週も追いかけていますので、子供たちの登校渋りが固定化しないように、早いうちに手を打っていかうと考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ということは、第3週目もきっと、その傾向は続いているということですね。

その子供たちは今までどちらかというと、不登校だったお子さんなののでしょうか。もし、分かるのでしたら教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

委員、おっしゃる通りで、そういうお子さんたちが大多数です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

難しいですよ、やはり。不登校のお子さんの、それぞれの課題をどのようにしていくのか、また別の面からの研究が本当に必要なのだなと思った次第です。

先生方の方で、何かお声があったら教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

やはり、その不登校の子供たちが良い形で来ているので、そのフォローにあたる時間が増えています。これまでは家庭訪問で行っていたのですが、登校した際には、別室で指導するという時間になっています。その別室の消毒などの時間もかかるようです。

長期的に見たときに、登校に繋がっている子供たちをどうみていくかというのは、教育センターとも連携しながらやっていきますが、本格的にやはり手を入れていかないと、7月に入った途端に様子が変わってしまうことは想定出来ますので、少しずつやっているところではあります。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

細やかなご報告ありがとうございます。先生方のご尽力に心から感謝いたします。宜しくお伝えください。

金子教育長)

他にございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

不登校の件ですけれども、現在、分散登校で、来れるようになっているということは、ある意味、子供たち自身としても、こうやって学校行けたということで、非常に良い方向に向かっているところがあると思います。7月1日から全員登校になったときに、またハードルが高くなると思いますので、例えば、分散登校等と少し遅れての登校のような、遅い時間で来ても上手く受け入れられるような、働きかけをするなど、そこで上手く繋げると子供たちはある程度安定して、学校に来るようになるかなと、思いました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

もう一つは、約半分という、集団が小さいというのがすごく功を奏している。やっぱりコミュニケーションに自信がない子供たちが、そういう子供たちが来やすいというのが大きいと思います。半分の人たちなので、すごく落ち着いてやれているということですね。

あと、どちらかというと情緒に不安を感じているお子さんも、人数が少ないということがすごく落ち着いています。昨年度は課題があって、学校からセンターや指導課の方に支援ということで連絡が来たお子さんも、見に行くと、本当に落ち着いていました。この人数だと落ち着いてやれているなというのを実感しましたので、そういう特徴を捉えて、ある意味、これからの教育の中で、こういう子供たちには、特性があるということをつかんでやっていけるようにしていきたいというふうに思っております。

金子教育長)

ありがとうございます。

ご指摘の点、本当に、今、大事なところだなと思って考えております。教育センターとも、この後、ある意味コロナがなければ、こんな状況というのはあり得なく、従来型の対策の考えのままでした。ICT化が急にやってきて、使ってみたら、いろいろ出来たと。例えば、Aという先生が当時不登校だった子供たち3人を入れて、何とか学級という先生の名前つけたオンラインクラスを開いて、そこでは、何か学習が出来たりというのを聞いていました。ある意味、これから面白いなど、これからいろいろなチャレンジが出来るといふうには思っております。

ただ、多分流れるには、今あったように、7月になると元に戻ることはあるとは思っていますので、十分に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

他、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症対策における学童クラブの利用状況について

金子教育長)

それでは、報告の第3号、新型コロナウイルス感染症対策における学童クラブの利用状況について、放課後対策課長から。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。

7月になると、例年と同じぐらいに、これが変わってくることが予想されるのですが、まず職員の皆様、それから、これから始まるスキップ関係の職員の皆様に、本当に大変でしょうが宜しくお願ひしたいと思ひます。密になるのは、性質上致し方のないところではあっても、今お話のように換気ですとか、手を洗うとか、そういうところを徹底していただけるように、宜しくお願ひします。

暑さ対策が重なってくると思ひますので、その辺りのところが難しいかなと思ひながら聞かせていただいたところですよ。様々な大人の知恵を出し合ひて、子供たちが楽しい時間を過ごせるように宜しくご配慮ください。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、酒井委員。

酒井委員)

例えば、私の子供のことを思い出しながらお話しすると、小学校に敷設された学童で、非常に小さな部屋にかなり密集して学童保育が実施されていたことをよく覚えています。そのとき、もう少し学校の中のどこかのスペースを開放してもらえないかなと思ったことがそのときありました。

三密の回避には、施設の共有がある程度図られないと難しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

ありがとうございます。

まさに、限られたスペースをどういうふうを活用していくかなといったところだと思います。各学校の方では、かなり子どもスキップ事業、学童クラブには、協力的なところもございまして、空き教室ですとか、空いているスペース、あるいは体育館などを使わせていただいております。

そういった中では、学校の方もかなり柔軟に対応してくださるところも多くございますので、引き続き、学校と連携しながら、三密にならないように運営してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

金子教育長)

ご指摘ありがとうございます。

ご指摘いただいた中でも、先程、樋口委員からご指摘いただいた暑さの対策ですね。これ、夏休みというのは、また違った状況になります。先程の課題で出してもらった、一般利用というの、いきなり、元に戻すという対応は無理だと思っています。

ただ、学校がなくなってしまう時期について、子供たちは家の涼しい部屋で、楽しく過ごしていただければいいのですけども、休業状態みたいな状態に近づきますよね。一定の温度以上になった場合には、校庭開放も厳しくなってしまいますから、豊島区の学校体育館には冷房も入っており、熱中症対策は重視していますので、この夏休みの間の限定的な対処というような形で出来ないかなというのは、今相談しているところです。

ご指摘のように、密にならないように。そこはもう確保したいと思います。

ありがとうございます。

宜しいでしょうか。それでは、只今の報告については、了解といたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

第6回の教育委員会臨時会、これで閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)